

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和4年度第2回姫路市環境審議会 地球温暖化対策実行計画改定委員会
2 開催日時	令和4年10月18日（金曜日）10時00分～11時00分
3 開催場所	姫路市役所北別館2階 中会議室
4 出席者又は欠席者名（敬称略）	（出席者）奥勇一郎（委員長）、中瀬勲（副委員長）、家永善文、浦上文男、 通山由美、筈井公美子、吉田裕康 （欠席者）林叔子、星尾隆文 （事務局）環境政策室長、環境政策室主幹、環境政策室2名、委託業者2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人4名
6 議題又は案件及び結論等	1 議題 「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の素案について
7 会議の記録	詳細は別紙参照

令和4年度第2回姫路市環境審議会
地球温暖化対策実行計画改定委員会 会議録（内容）

1 審議内容

「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の素案について

2 会議の記録

(1) 資料説明

「資料1 姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定スケジュール」

「資料2 姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改定版②】素案」

質疑応答・意見等

吉田委員：姫路市はCO₂排出量の約64%を産業部門が占めており、国や県と比べても産業部門の排出量が多い。産業部門で4割強の温室効果ガス削減となると、非常にハードルが高い。

事業者に環境問題等についてお伺いすると、企業によって排出量は段違いである。小規模の事業者は、電力会社の排出係数による削減効果に期待する声が多い。しかし、電力会社等に頼るだけでは目標は達成できない。実際に何ができるのかとなると、省エネ設備等の導入と考える。計画書素案の41頁には、姫路市としても設備投資に対してアプローチしていただけるとの記載がある。しかし、本施策は大胆な予算措置をしない限り、削減目標の達成には限界を感じる。啓発活動だけでCO₂削減は期待できない。

産業界の数字の中には電源構成の変化等も入っているのかもしれないが、それが入ると余計にわかりにくくなる。電源構成が変わることによる影響等もしっかり見ていく必要がある。

姫路市としても、CO₂排出量の多いところ（大企業）には個別のヒアリングを実施すべきである。CO₂排出量の多いところに排出削減をしてもらえると効果が大きい。

今、原子力発電が止まってエネルギー価格が高騰しており、また企業の構成も変わっている。このような状況をふまえて、省エネ、再エネに対する設備投資において、企業が取り組みやすい環境作りが必要である。

姫路市同様、兵庫県もアンケートを実施しているが、そこと連携した上で、大企業の動向を把握していかないと、この目標の達成は難しい。

事務局：姫路市では産業部門の温室効果ガス割合が60%以上と高いが、産業部門は温室効果ガス削減が難しい。しかし、産業部門に頑張っていたらかなければ目標が達成できないので、何とか頑張っていたきたい。

姫路市では、事業者向けに省エネ設備の助成を実施しており、令和4年度も予算を確保している。しかし、使い勝手が悪い部分があること、周知を十分にできていないこと等の課題があるため、今後、事業者が利用しやすいようなかたちで省エネ設備の導入支援を検討していきたい。

また、アンケート調査において、「どう取り組んだら良いかわからない」との意見があった。その意見については、まずCO₂排出状況の見える化が必要になると考える。そのため、CO₂排出状況の可視化に関する支援についても考えていきたい。今後、令和5年度予算の要求に入るため、本内容を反映できればと考えている。

大企業の動向把握に関して、姫路市においても大企業の方がCO₂排出量が多い。これまでも大企業へ個別ヒアリングや意見交換などを実施しており、今後も、意見交換等を続けていきたいと考える。大企業の情報については随時収集していきたい。

吉田委員：CO₂排出状況の見える化については、既に様々なツール等がある。姫路市が考えているCO₂排出状況の見える化に関する支援とは、見える化ツールを活用した運用改善の検討方法など、ツールでの結果の活用方法に関する指導をしていただけるのか。

事務局：CO₂排出状況の見える化に関する支援は、ツール等の導入費を支援する方向で考えていた。技術的な支援は、兵庫県でやっているものの姫路市ではそのような支援は実施していない。技術的な支援についても、検討していきたい。

中瀬副委員長：計画書素案8ページの山火事の写真は、カナダよりカリフォルニアの方が印象に残っている。こちらの部分に掲載する写真を再度検討していただければと思う。

SDGsやESG投資等について中小企業の方々が理解できるような取組を実施することが必要である。何をしたらいいのかわからないとの意見は多いと思う。特に中小企業の方々が、そのようなことを学ぶことができるきっかけを作ることができる施策が、ソフト面における支援の1つとして必要ではないか。

計画書素案の42頁にISO14001等の取得支援が記載されているが、神戸市を例に挙げると、指定管理者選考委員会において、環境配慮して

いるかを項目に入れている。このようなかたちで環境配慮活動を誘導するような施策をしてみてもどうか。

最後に、姫路城を訪れた観光客にアンケートができれば、様々な国の温暖化対策に関するアイデアを取り入れることができ、市民の方々とも議論ができると思う。

事務局：中小企業や事業者向けのソフト部分の支援について、工夫が必要であるという点は、その通りであると考えます。姫路市は、モノづくりまちであり、中小企業が経済面で大きな部分を占めている。中小企業が、脱炭素の面で遅れてしまうと、将来的に目標達成が難しくなるため、中小企業の脱炭素化を盛り上げていくことは必要と考えています。

本件については事業者向けの講演会等を考えています。その他の事業者向けの支援についても考えていきたい。

金融機関が普段から中小事業者との付き合いがあるということで、金融機関と情報交換をしている。金融機関を通して、中小企業に集まっていただき講演を実施したこともある。市だけでは難しい部分もあるので、金融機関や学識経験者の方などの力を借りながら、中小企業の方に周知や取組などの支援をしていけるような、ソフト面の取組を考えていきたい。

姫路市においても、入札に参加する場合、条件として ISO や環境配慮の部分で加点を行ったりしている。本件については、更なる工夫が必要であると感じており、他部局と連携・協力し、考えていきたい。

姫路城については、脱炭素先行地域の取組の一つとして、旅行会社とゼロカーボンツアーといった企画を今後検討していきたい。その取組で市民や観光客を巻き込んでいければと考えている

奥委員長：ゼロカーボンツアーの企画及びその波及効果に期待したい。

浦上委員：2050年に目を向けると、小中学校の子どもたちが40～50歳くらいで親世代になっている段階である。その子供たちに対する環境意識の向上は、まだまだ必要であり、なるべく早期にその取組をする必要がある。子ども向けの環境学習については、なるべく早期に実現できるよう努めていただきたい。

計画書素案の28頁に、「2050年の姫路市の姿をイメージしたイラストを掲載予定」とあるが、子どもたちや高校のデザイン課など、市民向けにイラストを募る取組をすれば、普及啓発につながるのではないかと。

事務局：子どもの頃から環境面で配慮できるような大人になれるように、教育面で環境学習を取り入れるのは重要だと考える。令和4年度の脱炭素先行地域においても、環境教育ということで、姫路市の小・中学校には1人1台の

タブレットが配布されている。そのタブレット向けの環境学習教材を令和4年度に作成することを検討している。この教材が実現すれば、子どもたちに、そのような教育ができるのではないかと考えている。

現在も、小学生に生物多様性などの教材を冊子（紙ベース）で配布し、学習してもらっている。今後は、タブレットを利用して新たなテーマについても紹介していけるように努めたい。

奥委員長：GIGA スクール構想も進んでいるので、デジタル化できる教材はタブレット等を活用し、より可視化した状態で子どもたちの教育にサポートしていただければと思う。

菅井委員：私は、兵庫県地球温暖化防止活動推進員であり、ひょうご環境体験館でボランティアもしている。県の推進員として、環境学習やイベントでお手伝いできることがあれば、ご指名いただければと思う。環境学習はとても重要である。

事務局：子ども向けの環境学習に関して、姫路市は「伊勢自然の里・環境学習センター」と「エコパークあぼし・環境楽習センター」という2つの環境学習センターを持っている。「伊勢自然の里・環境学習センター」は里山で自然体験ができる施設であり、「エコパークあぼし」はごみ焼却施設の中を見学でき、リサイクルについて学ぶことができる施設である。それぞれの施設は異なる環境体験ができ、どちらの施設も学校からの見学や体験を随時受け付けている。これらの施設で多くの子どもたちに参加いただいている。

ひょうご環境体験館では、例えば水素の取組など、姫路市の施設とは異なる知識を学ぶことができる。そのため、教育委員会や各学校に呼びかけを行い、ひょうご環境体験館を利用してもらえればと考える。

また、食品ロス削減に向けた取組として、「Utteco Katteco」アプリの活用やフードドライブ事業にも取り組んでいる。身近なところから食品や物を大切にするということを啓発していけたらと思う。

通山委員：計画書素案の32頁のグラフについて、再生可能エネルギー導入目標のほとんどがバイオマス発電（木質）となっているが、31頁の※2に「市外から調達したバイオマス材による発電量を含むため、ポテンシャルには計上していない」とある。

今後、増加予定の再エネ種別の大部分がバイオマス発電であるということについて教えていただきたい。

また、計画書素案 28 頁の「まちの姿」で、将来的に市内の木材が活用されてとの内容もあるが、これはバイオマス発電とも関係があるのか。

事務局：木質バイオマスの伸びが非常に大きい点は、広畑に木質バイオマス発電所が新たに創業されることになっており、これを見込んだ数値になっている。

市内の木材の利活用については、間伐材や未利用の木材をバイオマス燃料として搬出する、それに対する支援といったものを農林の部署実施している。その内容について、計画書素案 28 頁の「まちの姿」の部分で示しているとご理解いただければと思う。